

01 確かな学力と自立する力の育成

- 1 確かな学力の育成
- 2 伝統文化の尊重と国際性をはぐくむ教育の推進
- 3 特別支援教育の推進
- 4 進路指導・キャリア教育の推進
- 5 新しい時代に対応する教育の推進

(主な施策の説明)
各学習状況調査等を分析し結果を活用し、小・中学校9年間を通して子どもたちが主体的に学び、学習意欲を向上させる取り組みを展開し、「確かな学力」を育成します。ノーマライゼーションの理念に基づく教育や、発達障害などの特別な支援を要する児童生徒の教育を推進します。さらにICTの活用や国際性をはぐくむ教育、伝統文化を尊重する教育、小中学校間の円滑な接続を図る小中一貫教育を推進します。

02 豊かな心と健やかな体の育成

- 1 人権を尊重する教育の推進
- 2 豊かな心をはぐくむ教育の推進
- 3 体験活動の推進
- 4 教育相談・生徒指導の充実
- 5 体力の向上と学校体育・健康教育の充実

(主な施策の説明)
人権を尊重し、豊かな心を育てるため、道徳教育を充実するとともに、体験活動を推進し、積極的な生徒指導体制や教育相談活動を充実させ、いじめを許さない学校づくりを推進します。地域ボランティアや関係諸機関との連携を深め、人材活用に努めます。同時に、健康教育を推進し、保健・体育の授業の充実や栄養教諭による食育巡回指導を推進することで、心と体のバランスのとれた児童生徒を育成します。

03 質の高い教育体制の確立

- 1 教職員の資質・能力の向上
教職員研修の充実など
- 2 学習環境の整備充実
学校図書館の整備、就学援助など
- 3 地域に開かれた特色ある学校づくり
「学校応援団」の充実など

(主な施策の説明)
人事評価制度を充実し、教職員の人事管理や資質・能力の向上に取り組みます。人的環境の整備、教材・教具の整備、学校図書館の整備を推進し、就学援助についての支援体制を充実させることで、学習環境の整備充実を図ります。また、地域に開かれた特色ある学校づくりを目指し、学校をより開かれたものにするるとともに、町全体で教育に取り組む機運を高めます。



04 安心・安全な教育環境の整備

- 1 学校施設・設備の整備拡充
- 2 子どもたちの安心・安全の確保
- 3 学校給食の充実
- 4 地域ぐるみで学校を支援する体制の整備

(主な施策の説明)
学校施設・設備の整備・充実を図り、関係諸機関とが協力し、登下校の見守りや、緊急時の安全確保に努めます。食の安全を第一に考え、衛生管理を徹底します。食育を推進し、三芳町産の食材を給食に積極的に取り入れます。「学校応援団」の充実やPTA活動などの連携を推進し、地域や家庭による学校支援の取り組みを促進します。

重点施策

基本方針1 (01～04) 未来を拓く学びの力

未来を切り拓き社会の変化に主体的に対応できる知性を高め、心身ともに健康で感性豊かな心と創造性をはぐくみ、志を持ったたくましい人間を育成します。

基本方針2 (01～04) 生き生きと輝く学びの場

すべての住民が、みどり豊かな「ふるさと三芳」に誇りと愛着を持ち、豊かな人生を送るために生涯にわたって主体的に学び、その成果を生かすことができる活力ある生涯学習社会をつくります。

01 家庭・地域の教育力の向上

- 1 家庭教育・子育て支援
家庭教育学級活動の推進など
- 2 地域の教育力の充実と子どもの居場所づくり
- 3 青少年教育と健全育成の推進

(主な施策の説明)
地域の青少年が、生き生きと豊かに成長していくことを願い、家庭の教育力の向上を図っていくため、情報の提供や、各種事業を実施していきます。また、青少年を安全に見守り、子育てを地域が支えていけるような環境を作っていくために、地域との連携を進め、青少年団体等の活動促進と支援を行います。

02 生涯学習の振興と社会教育の充実

- 1 生涯学習・社会教育の充実
- 2 人権教育の推進
- 3 公民館活動の充実
- 4 図書館サービスの充実
- 5 芸術文化の提供と創造

(主な施策の説明)
学習活動を推進し、社会教育施設の整備と学習支援のための連携を進め、今日的課題に対応する学習プログラムを充実していきます。地域拠点施設の建設、芸術文化のまちづくりに向けた諸準備、地域・学校等と連携した人権教育を進めていきます。また、図書資料の整備充実を図り、児童に対する積極的なサービスを展開します。

03 生涯スポーツの推進

- 1 スポーツ推進と健康増進
- 2 スポーツ施設の整備充実
- 3 スポーツ指導者の養成と団体支援
スポーツ指導者の養成と支援
スポーツ団体の支援と育成

(主な施策の説明)
スポーツ施設の整備を進め、体育施設の利便性の向上を図ります。青少年のスポーツを推進するとともに、ニュースポーツの普及を進めます。また、スポーツ指導者の支援を進め、関係機関や団体と連携を図り、学校や地域のスポーツ活動の支援を行います。

04 文化財の保護と郷土学習の推進

- 1 文化財保護の推進
- 2 遺跡の保護と調査研究の推進
- 3 文化財の活用と郷土学習の推進
- 4 資料館活動の充実
郷土芸能の保護・育成

(主な施策の説明)
文化財は貴重なふるさとの財産です。文化財を保護するためには、住民が文化財の価値を正しく認識し、文化財に親しみ、郷土を誇りに思う心をはぐくむことが重要です。資料館や旧島田家の日常活動を通じ、その成果をわかりやすく公表します。車人形や各地区囃子(はやし)などの郷土芸能の発表機会の確保と後継者育成を支援します。

平成25年度教育行政重点施策

豊かな知性と感性をはぐくむ三芳教育

～生きる力をはぐくみ
ぬくもりのある豊かな地域社会を拓く～



近年では、国際化や高度情報化、少子高齢化や核家族化の進行とともに、教育を取り巻く社会の状況は大きく変化しています。

こうした社会の変化に対応できる知性と感性を備えた人材を育成していくためには、教育基本法の「生きる力」という理念のもと、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな身体」の調和のとれた教育を推進していくことが重要です。

学校・家庭・地域社会が教育力を高め、すべての住民が生涯を通じて学び続けることができる環境を作り、健康保持や体力づくりを推進します。また、みどり豊かな自然や伝統文化、ふるさと三芳に誇りと愛着を持ち、住民参加の協働で活力あるまちづくりを推進します。

三芳町教育委員会では、町の第4次総合振興計画で掲げる教育分野の方針「豊かな生涯学習を育むまちづくり」や、教育基本法の「生きる力」という理念を踏まえた三芳町教育振興基本計画(平成24年度～平成27年度)を策定し推進中です。本年度は、実施2年目にあたり、この計画を実効性あるものとするため、重点的に実施する計画の基本目標と施策を定め、「三芳町教育行政重点施策」として毎年策定し、推進します。